



発行 東京都

目次

18

公 告

○窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱………  
………（総務局行政改革推進部行政改革課）…

公 告

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱の  
公告について

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱（平成六年九  
月三十日付公告）の一部を改正したので、次のとおり公告  
する。

平成三十一年三月十五日

東京都知事 小 池 百合子

別表14港湾局中30の項から64の項までを35の項から69の  
項までとし、29の項を33の項とし、同項の次に次のように  
加える。

34	有料公園等の利用の承認（海上公園保船施設・海上バス券売所）	東京都海上公園条例第13条第1項	東京港管理事務所	1	2
----	-------------------------------	------------------	----------	---	---

別表14港湾局中17の項から28の項までを21の項から32の  
項とし、16の項中「水域占用許可」を「水域占用許可（兼

船）」に改め、同項を同表18の項とし、同項の次に次のよ  
うに加える。

19	東京都臨海副都心まちづくり推進事業（補助制度）	東京都臨海副都心まちづくり推進事業補助要綱	臨海開発部誘致促進課	29	3
20	東京都臨海副都心まちづくり推進事業（補助制度）選定委員会（有）	東京都臨海副都心まちづくり推進事業補助要綱	臨海開発部誘致促進課	54	3

別表14港湾局中15の項を17の項とし、14の項を16の項と  
し、13の項を15の項とし、同表12の項中「東京港建設事務  
所」を削り、同項を同表14の項とし、同表中11の項を13の

項とし、10の項を12の項とし、9の項を11の項とし、同表  
8の項中「及び港湾隣接地域内の工事等の許可」を「の工  
事等の許可（新規）」に改め、「東京港建設事務所」を削

り、同項の次に次のように加える。

9	港湾隣接地域内の工事等の許可	港湾法第37条第1項	港湾経営部経営課	20	1	東京港建設事務所	1
10	東京港港湾協力団体の指定事務	港湾法第41条の2	港湾経営部経営課	38	1		1

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価

本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001